

令和6年度予算、令和5年度下半期予算執行状況及び令和4年度財政健全化判断比率

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和6年度予算、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの予算の執行状況などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

上峰町の財政事情

令和6年度予算のあらまし

令和6年度の一般会計予算の総額は、126億9602万円で、令和5年度予算総額158億1126万円に比べ、前年度比約80.3%となりました。

令和6年度予算 ①

■一般会計の予算概要

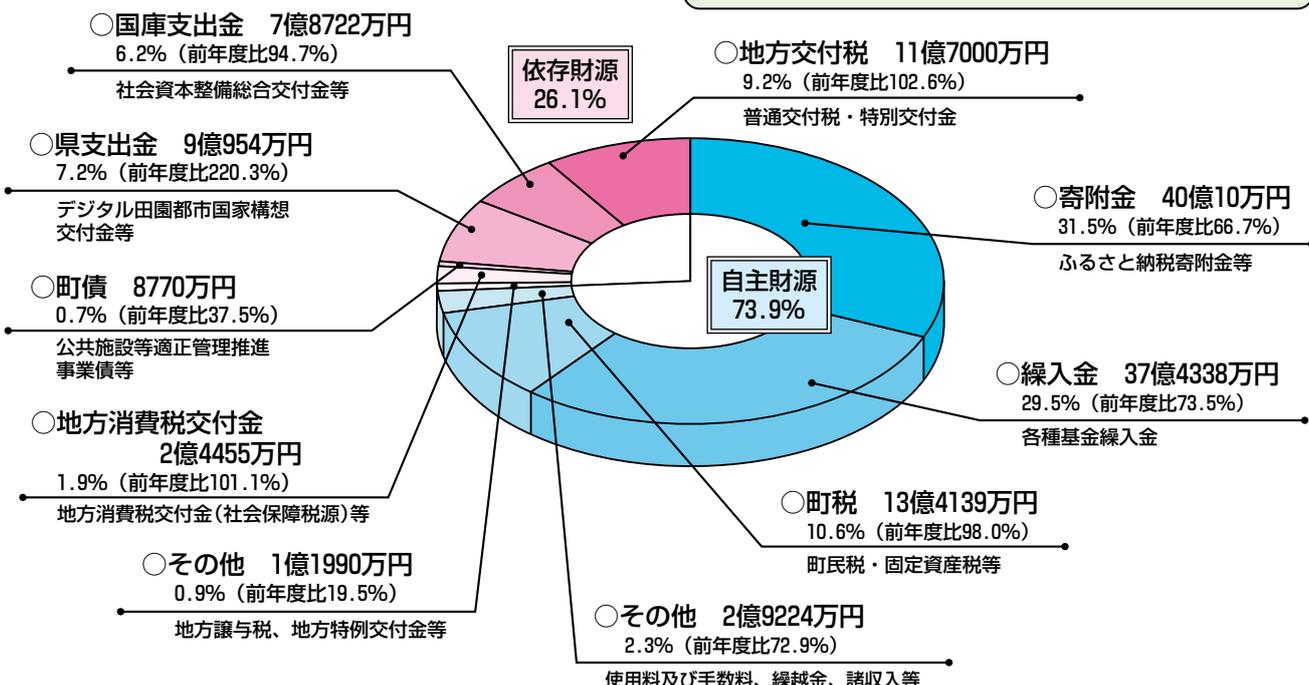
区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比
予算額	126億9602万円	158億1126万円	80.3%
主な歳入	寄附金	40億10万円	66.7%
	繰入金	37億4338万円	73.5%
	町税	13億4139万円	98.0%
	地方交付税	11億7000万円	102.6%
	国庫支出金	7億8722万円	94.7%
	県支出金	9億954万円	220.3%
主な歳出	総務費	81億4867万円	73.4%
	民生費	18億6051万円	103.8%
	衛生費	4億5100万円	69.7%
	公債費	2億6426万円	87.3%
	教育費	7億229万円	123.2%

令和6年度の一般会計予算は令和5年度と比較して、19.7%減の予算規模となりました。

歳入では、県支出金のデジタル田園都市国家構想交付金が増額となる一方、町民税等の町税が減額となっています。

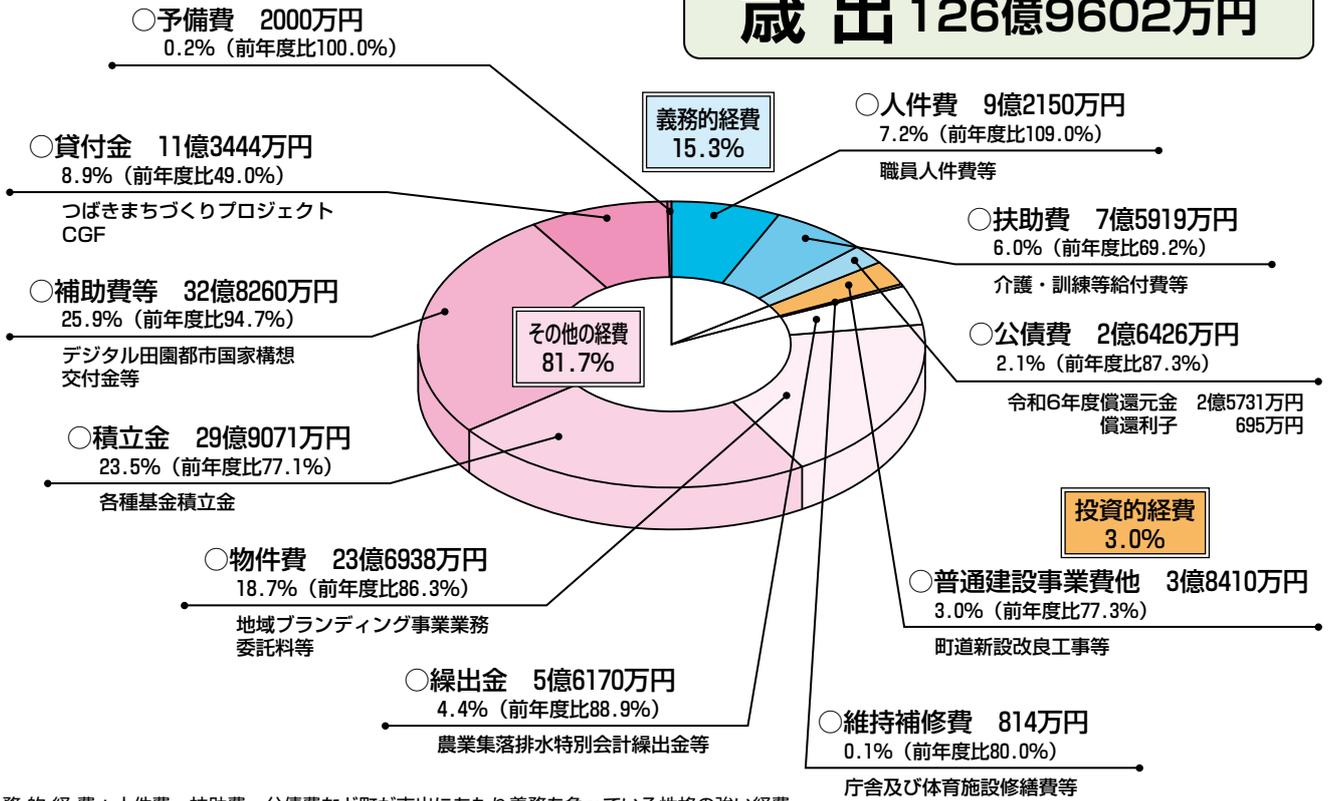
歳出では、デジタル田園都市国家構想交付金や国民スポーツ大会関連経費が増額となる一方、中心市街地関連のつばきまちづくりプロジェクトCGFなどの事業費が減額となっています。

歳入 126億9602万円



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源
 依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

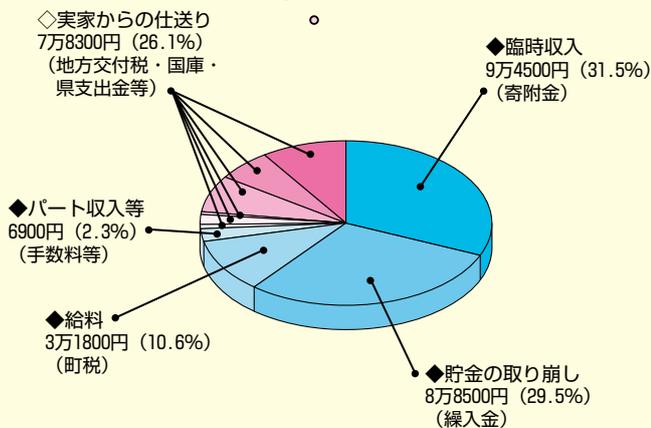
歳出 126億9602万円



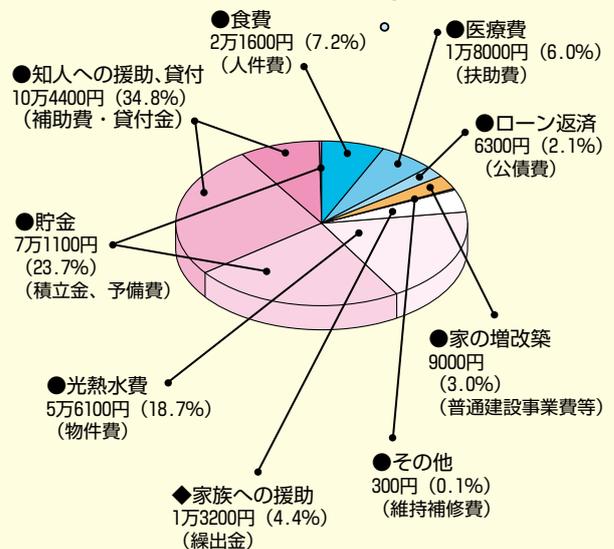
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の今年度の一般会計予算を月30万円の収入がある家計に例えると…

収入(30万円)



支出(30万円)



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間予算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

町税負担の状況

税 目	令和6年度予算額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
町民税（法人税含）	480,700,000円	121,635円	49,006円
固定資産税	754,200,000円	190,840円	76,889円
軽自動車税	38,420,000円	9,722円	3,917円
たばこ税	67,000,000円	16,953円	6,830円
入湯税	390,000円	99円	40円
合計	1,340,710,000円	339,249円	136,682円

※世帯数3,952世帯、人口9,809人（令和6年3月31日現在）

町の財政は、町民の皆さまの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和6年度における町税の予算額は、13億4071万円を見込んでいます。単純に世帯数及び人口で割ると1人あたりの負担が左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

令和6年度の主な事業状況

令和6年度は、住民サービスの維持・拡充と財政健全化の両立の方針に沿って予算を編成しました。

今年度の主な新規事業として、中心市街地関連で「デジタル田園都市国家構想交付金」4億5500万円。子ども子育て関連で「子ども子育て支援事業計画作成業務委託料」825万円。総合計画関連で「総合計画・総合戦略策定業務委託料」600万円。学校施設関連で「中学校体育館屋根改修工事」777万円。図書館関連で「サードブック事業」28万円となっています。

また、以下の表に記した事業は、歳出額が大きな科目の20件です。

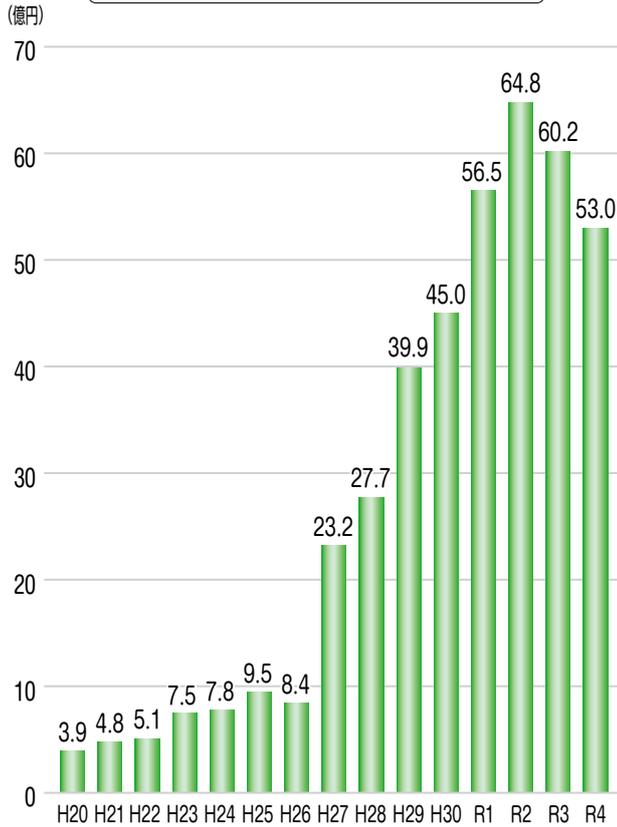
本町へのふるさと寄附金を積み立てる「ふるさと寄附金基金積立金」に29億8500万円、寄附者に対する「ふるさと納税謝礼」に15億7560万円、それ以外で予算額として大きいものは、中心市街地関連経費として「つばきまちづくりプロジェクトCGF」に10億1550万円。子育て関連や福祉関連経費として「特定教育・保育施設型給付費」、「介護・訓練等給付費」の2件で合計8億2361万円。一部事務組合などへの負担金として、「鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金」、「広域介護保険負担金」、「佐賀県東部環境施設組合負担金」の3件で合計4億2228万円。その他にも特別会計への繰出金として「農業集落排水特別会計繰出金」の1億7658万円、起債の償還元金の2億5731万円となっています。

【令和6年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	29億8500万円	鎮西山再整備工事	2億2350万円
ふるさと納税謝礼	15億7560万円	児童手当	1億8684万円
つばきまちづくりプロジェクトCGF	10億1550万円	農業集落排水特別会計繰出金	1億7658万円
デジタル田園都市国家構想交付金	4億5500万円	広域介護保険負担金	1億7339万円
地域ブランディング事業業務委託料	4億2380万円	鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金	1億7156万円
介護・訓練等給付費	4億2000万円	行政事務支援業務委託料	1億6440万円
特定教育・保育施設型給付費	4億361万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	1億554万円
ふるさと納税業務委託料	3億7467万円	農業集落排水特別会計出資金	9462万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	3億5735万円	佐賀県東部環境施設組合負担金	7733万円
償還元金	2億5731万円	国民健康保険特別会計繰出金	6387万円

■基金の状況

基金 年度末現在高の過去の推移表



◇基金の現在高

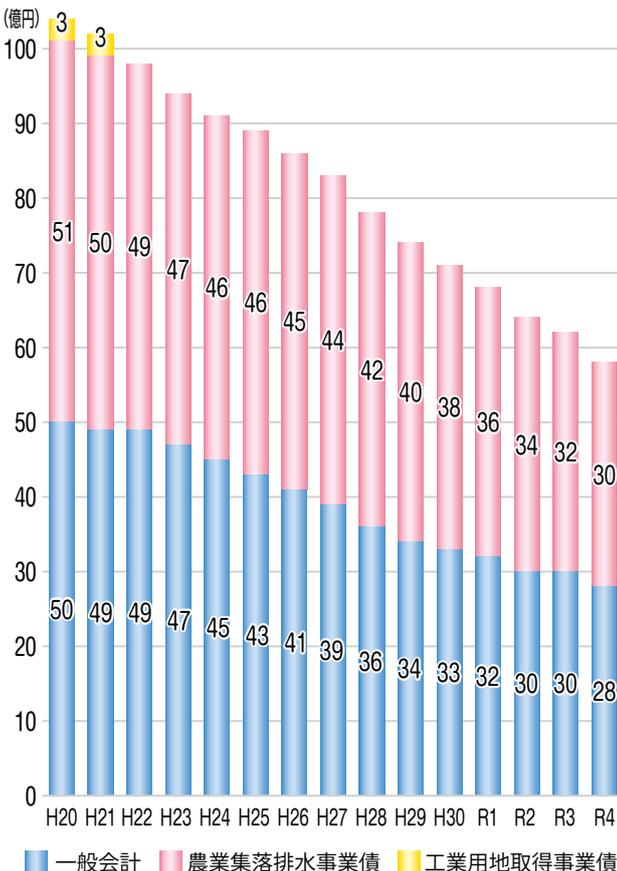
基金名	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高
財政調整基金	6億4659万円	7億776万円	3億8825万円
減債基金	2億6378万円	2億6964万円	1億9711万円
公共施設整備基金	3億658万円	3億3243万円	2億7715万円
地域福祉基金	1681万円	1680万円	1679万円
まちづくり基金	416万円	400万円	385万円
子どもの医療費助成基金	3546万円	2772万円	353万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	37億9901万円	44億3591万円	53億6123万円
森林環境贈与税基金	68万円	107万円	103万円
育英資金貸付基金	240万円	0万円	0万円
国民健康保険財政調整基金	7094万円	7090万円	7087万円
農業集落排水事業減債基金	912万円	941万円	1109万円
合計	53億479万円	60億2490万円	64億8016万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

令和4年度は基金全体額としては減となりましたが、ふるさと寄附金基金を活用し、町の活性化事業の取り組みや福祉施策の拡充に取り組みながら、子どもの医療費助成基金等の基金に積み増しを行いました。

■町債の状況

町債 年度末現在高の過去の推移表



◇地方債の現在高

区分	令和4年度末現在高 (A)	増減額 (A) - (B)	令和3年度末現在高 (B)	
一般会計	一般公共事業債	191万円	△62万円	253万円
	一般単独事業債	4億40万円	4495万円	3億5545万円
	公営住宅建設事業債	1億4150万円	△4432万円	1億8582万円
	義務教育施設整備事業債	2205万円	△357万円	2562万円
	厚生福祉施設整備事業債	1408万円	△3316万円	4724万円
	減税補てん債	723万円	△370万円	1093万円
	減収補てん債	6239万円	△797万円	7036万円
	臨時財政対策債	21億3471万円	1億4144万円	22億7615万円
その他	192万円	△164万円	356万円	
特別会計	農業集落排水事業債	30億3762万円	△1億9535万円	32億3297万円
合計	58億2381万円	△3億8682万円	62億1063万円	

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和4年度の借入起債については臨時財政対策債6153万円、緊急浚渫推進事業債3870万円、公共施設等適正管理推進事業債3830万円の借入れを行いました。町債残高は減少しています。

臨時財政対策債とは、町で借入れた額全額が未来の地方交付税で支払われる起債です。

財政健全化判断比率の状況

2

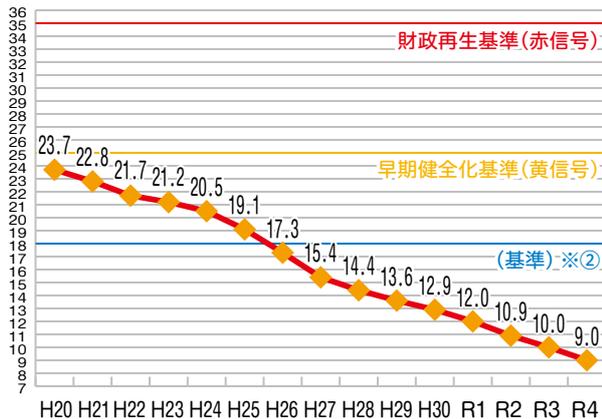
従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

**上峰町の数値は良好に改善し
より健全性が増しています！**

これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

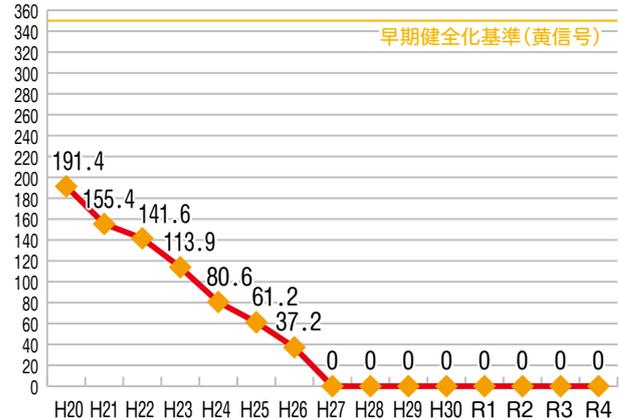
区分		上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
		令和4年度	令和3年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	9.0%	10.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	— 1.0%減	—	350.0%	—
資金不足比率		— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	

実質公債費比率 (%)



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模※①に占める割合

将来負担比率 (%)



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では28億4126万円（令和4年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数 (R4年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.55	6位/ 20市町
経常収支比率 (R4年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	94.7%	18位/ 20市町
自主財源比率 (R3年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができます。	77.5%	1位/ 20市町

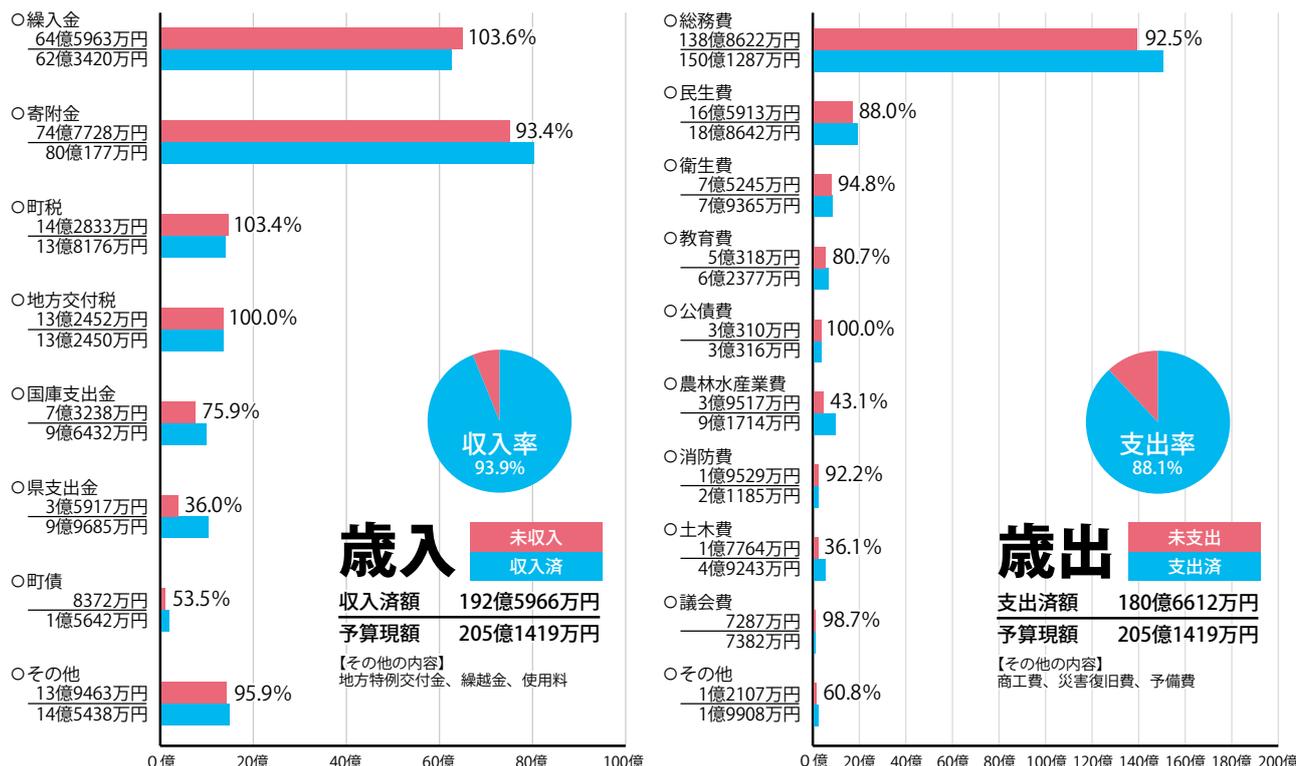
令和5年度下半期執行状況 (令和5年10月1日から令和6年3月31日)

3

令和5年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

一般会計

令和6年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が93.9%、支出済額の割合が88.1%とともに順調に執行されています。歳出において3月31日現在で執行が100%に達していないのは出納整理期間(5月31日)までに執行が行われるためです。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和6年3月31日現在における各種特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	11億75万円	1億4861万円	13.5%	9億4925万円	86.2%
後期高齢者医療特別会計	1億3646万円	1億2982万円	95.1%	1億1955万円	87.6%
土地取得特別会計	179万円	178万円	99.4%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	6億5309万円	6億3056万円	96.6%	5億5764万円	85.4%
合計	18億9209万円	9億1077万円	48.1%	16億2644万円	86.0%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。